

無憂園 苦情解決体制について

無憂園について改善して欲しいことやご要望など、何でもご相談下さい。

無憂園は社会福祉法第 82 条及び関係通知に基づき、「苦情解決責任者」と「苦情受付担当者」を設置し、利用されている方の苦情等をお聴きして、話し合いによる早期の解決に努めています。

また、中立・公正な方を「第三者委員」に就任いただき、苦情解決のために積極的な役割を果たしていただいております。

事業所名	苦情解決責任者	苦情受付担当者
無憂園	下山 薫	山田 美香
無憂園第二保育所	石田 智里	中田 真美
無憂園第三保育所	川越 広美	桑原 亜弓実

保護者から寄せられた要望・苦情について

当園では、保護者の皆様等から寄せられた保育に関する要望や苦情について、その対応及び結果をお知らせし、これからの園の運営に活かしています。

平成 29 年度に寄せられた内容は次のとおりです。

平成 30 年度分（平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月）

- 特になし

《 保護者の皆様へ 》

園に対するご意見・ご要望がありましたら、直接何なりとお申し出下さい。

また、匿名の御申し出にしましては、事実確認等、正確なご返答ができず、職員への指導も含めて対応が不十分となります。より良い園づくりのために、保護者の皆様のお力添えを頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(問い合わせ) 無憂園：山本一人 TEL 06-6462-7900 FAX 06-6462-7711